

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習のご案内

(一社)茨城労働基準協会連合会
茨城労働局登録番号1-7
有効期限R11/3/30

労働安全衛生法第76条の規定に基づいて下記により標記技能講習を実施しますのでご希望がございましたらお申込み下さい。

記

1. 受講資格 満18歳以上の者
2. カリキュラム **各日とも開始10分前までに受付をすませて下さい。会場地図はホームページよりダウンロードして下さい**

日程	時間(休憩含)	講習科目	会場
学科	1日目	9:00 ~ 12:10	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急せ生に関する知識
		12:10 ~ 13:00	
学科	2日目	13:00 ~ 15:40	関係法令
		8:30 ~ 11:40	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識
		11:40 ~ 12:30	昼食休憩
		12:30 ~ 13:30	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識
		13:35 ~ 15:40	保護具に関する知識
実技	3日目	15:40 ~ 16:40	修了試験
		9:00 ~ 11:00	救急そ生の方法/酸素・硫化水素濃度測定方法
		11:00 ~ 12:00	修了試験
		12:00 ~ 13:00	昼食休憩
		13:00 ~ 15:00	救急そ生の方法/酸素・硫化水素濃度測定方法
	15:00 ~ 16:00	修了試験	お車の方は周辺の駐車場をご利用願います

3. 受付開始日 講習開始日の2か月前(土日祝日の場合は翌営業日)受付開始日より前の申込は無効になります
4. 申込方法 1.ホームページより申込書(兼仮予約票)をダウンロードしてご記入後、古河労働基準協会までFAXして下さい (FAX)0280-32-6116 ※送付状不要
2. 上記1で作成した申込書の原本を10日以内にご郵送下さい。(写真の貼付もれにご留意下さい)
(一社)古河労働基準協会 〒306-0011茨城県古河市東3-7-35永塚ビル1F
5. 受講料等(税込) 受講料 18,150円 テキスト代2,310円
6. 支払方法 請求書受領後10日以内にお振込み下さい。
※但し必ず『講習開催から2週間まで』にお願いします。
足利銀行古河支店(普通)5507855 名義:一般社団法人古河労働基準協会
(恐れ入りますが振込手数料はご負担下さい)
7. 受付終了日 講習開始日の2週間前(申込書のご提出及びお支払の最終締切日です。厳守して下さい)
8. 修了証交付 講習終了後、合格者にはハガキでお知らせしますので窓口にお越し下さい。
9. 持参するもの 学科 受講票 鉛筆又はシャープペンシル 消しゴム 眼鏡等必要な方は必ず持参のこと
講習初日に本人確認のため氏名・生年月日を確認できる免許証など公的書類を受付で提示して下さい。
実技 受講票 救急そ生の方法を行いますので動きやすい服装でお越し下さい。
10. その他 外国籍の方の受講条件についてはホームページでご確認下さい。
昼食は各自ご用意いただくか外食をして下さい。 **テキストは当日のお渡しとなります**

【一般社団法人古河労働基準協会】

住所 〒306-0011茨城県古河市東3-7-35永塚ビル1F TEL 0280-31-4176 FAX0280-32-6116